

フルハーネス型安全帯使用作業特別教育

ご 案 内

青森労働局長登録教習機関
建設業労働災害防止協会 青森県支部
(略称：建災防)

平成 30 年 6 月、労働安全衛生規則の一部を改正する省令及び安全衛生教育規程等の一部を改正する告示により、本教育の適用日が平成 31 年 2 月 1 日からは「高さが 2m 以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業（ロープ高所作業に係る業務を除く。）」が本教育の対象となりました。



1. 開催日時、会場及び定員等

日 時 : 令和 8 年 9 月 1 日 (火) 8:55 ~ 16:10
会 場 : 青森県建設会館 6 階 「大会議室」 (青森市安方二丁目 9-13)
定 員 : 80 名
締 切 り : 8 月 25 日 (火) までにお申込みください。

締切り日以前でも定員に達した場合、受付を終了いたします。

2. 受講料

受講時間	合 計 (消費税込み)		内 訳	
			受講料	テキスト代
6 時間	会 員	8,935 円	8,000 円	935 円
	非会員	10,045 円	9,000 円	1,045 円

※ テキストは講習当日にお渡しします。

3. 講習科目及び時間

	講習科目名	時間
学科	作業に関する知識	1 時間
	墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。以下同じ。）に関する知識	2 時間
	労働災害の防止に関する知識	1 時間
	関係法令	30 分
実技	墜落制止用器具の使用方法等	1 時間 30 分
計		6 時間

本教育を修了された方は、修了証を即日交付いたします。

4. 受講対象者について

高さが 2 メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務に従事する者
※足場の組立て等作業主任者を修了されている方であっても、本教育受講の省略対象にはなりません。

5. 申込方法

人数が少ないと延期または中止になる場合もあります。

申込み希望の方は、まずはお電話でお問合せください。

(1) 提出書類

下記の書類等を郵送にて、ご提出ください。(FAX 不可)

受講申込書	<ul style="list-style-type: none">・ ホームページより印刷し、必要事項をご記入ください。・ 旧姓等の併記を希望する方は、旧姓を使用した氏名又は通称を確認できる書類を添付ください。 (例：現姓と旧姓が記載された戸籍謄本又は住民票)
写真 1 枚	<ul style="list-style-type: none">・ 胸上タテ 3 cm×ヨコ 2.4 cm、1 年以内に撮影した 背景無地・無帽・正面・上三分身のものを申込書に貼付けてください。

(2) 受講料

前納制になります。振込にて納付ください。

	支 払 先
振 込	青森みちのく銀行 新町支店 普通 3071963 建設業労働災害防止協会 青森県支部 インボイス領収書を講習当日に会場受付にてお渡しいたします。 ※同会社より複数でお申込みの方で、個別に領収書を分けたい場合は、申込書にメモを添えてください。

申込完了後、「受講票」を FAX またはメールいたします。

FAX が無い方はメールでお送りいたしますので、申込書へアドレスをご記入ください。

【インボイス領収書について】

- ・ 講習当日にお渡しいたします。
- ・ 領収書の再発行は行っておりませんのでご注意ください。

6. 注意事項

- (1) 講習の日時及び会場は、お間違いのないようご注意ください。
- (2) 講習開催日の 1 週間前以降のキャンセル及び欠席の場合は、返金できません。
連絡も無く欠席した場合は、テキストの送付もできませんのでご了承ください。
- (3) 受講当日、会場受付にて本人確認をいたします。「受講票」と一緒に、身分証明書の原本
(運転免許証、マイナンバーカード等) をご提示ください。
- (4) 業務規程により受講時間が定められており時間厳守といたします。
遅刻・途中退席された方には修了証の交付ができません。
- (5) 携帯電話による通話及び操作は休憩時をお願いいたします。
- (6) 筆記用具(鉛筆又はシャープペン、消しゴム、マーカー等)は各自ご用意ください。
- (7) フルハーネス型安全帯を実技で使用しますので、各自ご用意ください。

7. お問い合わせ・申込先

◆建設業労働災害防止協会 青森県支部

〒030-0803 青森市安方二丁目 9-13 青森県建設会館 1F

TEL 017-773-6200 FAX 017-773-6201

